

第7期介護保険事業計画「取組と目標」に対する自己評価シート

資料7

第7期介護保険事業計画に記載の内容				令和2年度(年度末実績)			
区分	現状と課題	第7期における具体的な取組	目標(事業内容、指標等)	実施内容	自己評価結果	課題の解決に向けた質の評価	課題と対応策
給付適正化	計画を推進(策定)するに当たり、認定率や給付実績の状況などについて、毎年確認する必要がある。また、各期の介護保険事業計画の策定においても、同様に把握していく必要がある。	地域包括ケア「見える化」システムを活用して他の保険者と比較する等、当該地域の介護保険事業の特徴を把握しているか。	他保険者比較により本市の特徴を把握し、介護保険推進委員会で示す。	全国その他の地域との比較や経年変化の分析等 ○比較対象:全国、東京都及び西多摩3市(青梅市、羽村市、福生市) ○比較項目:高齢化率、認定率、受給率、第1号被保険者当たり給付月額(サービス別) ○経年変化:高齢化率(H24-R7)、認定率(H25-H30)、受給率(H26-R1(11月サービス提供分まで))、第1号被保険者当たり給付月額(H24-H29)	自己評価結果【◎】 左記の取組について、分析評価を行い、第8期介護保険事業計画策定委員会の基礎資料とした。	引き続き、年度毎などに、その変化等について分析を行い、第8期介護保険事業計画の進捗状況の把握などにおいて検討を行う。	〈課題と対応策〉 施設整備が進んでいる地域であることから、引き続き、給付分析を行っていく。
給付適正化	あきる野市においても高齢化が進んでおり、第7期介護保険事業計画の期間においては、地域包括支援センターを新たに設置するなど、きめ細やかな高齢者ニーズなどへの対応を行っている。その上でも、圏域ごとの高齢者人口について、把握していく必要がある。	日常生活圏域ごとの65歳以上人口を把握しているか。	日常生活圏域ごとに65歳以上人口を把握し、介護保険推進委員会で示す。	第8期介護保険事業計画の策定に合わせて、介護保険事業計画策定委員会の基礎資料として、65歳以上の人口の把握を行った。 西部地域:7,049人(高齢化率33.9%) 中部地域:9,592人(高齢化率28.7%) 東部地域:7,542人(高齢化率28.9%) 市全体:24,183人(高齢化率30.1%) 令和2年10月1日現在	自己評価結果【◎】 左記の取組について、分析評価を行い、第8期介護保険事業計画策定委員会の基礎資料とした。	引き続き、日常生活圏域ごとの高齢者人口の把握を行い、第8期介護保険事業計画の進捗状況の把握などにおいて検討を行う。	〈課題と対応策〉 第7期計画期間において、地域包括支援センターが日常生活圏域ごとに設置された。高齢者人口の把握ときめ細やかな高齢者ニーズへの対応に向けて、人口動態について把握していく必要がある。
給付適正化	あきる野市においても高齢化が進んでおり、将来の介護サービスの検討などにおいても、認定者数等の把握は重要となる。	2025年度における要介護者数・要支援者数等の将来推計を実施しているか。	前・後期高齢者別、要介護度別の人数及び認定率を推計し、介護保険推進委員会で示す。	第8期介護保険事業計画の策定に併せて、将来推計を行い、2040年までの認定者数の推移について分析を行った。 (認定率の将来推計) 2020年 15.5% 2025年 17.8% 2030年 18.5% 2035年 17.5% 2040年 16.6%	自己評価結果【◎】 左記の取組について、分析評価を行い、第8期介護保険事業計画策定委員会の基礎資料とした。	引き続き、認定率の推移について把握を行い、第8期介護保険事業計画の進捗状況の把握などにおいて検討を行う。	〈課題と対応策〉 2030年までは高齢化率の上昇とともに、認定率も上昇していく見通しとなっていることから、各年で推計結果との乖離について把握していく必要がある。また、新型コロナウイルス感染症の影響についても、確認していく必要がある。

第7期介護保険事業計画に記載の内容				令和2年度(年度末実績)			
区分	現状と課題	第7期における具体的な取組	目標(事業内容、指標等)	実施内容	自己評価結果	課題の解決に向けた質の評価	課題と対応策
給付適正化	地域包括ケアシステムの深化・推進に向けては、重点的に取り組むべき施策について把握していく必要がある。	介護保険事業に関する現状や将来推計に基づき、2025年度に向けて、自立支援、重度化防止等に資する施策について目標及び目標を実現するための重点施策を決定しているか。	平成30年度に施策を検討及び決定する。	第8期介護保険事業計画の策定に合わせて、取り組むべき施策と、目標値の設定を行った。	自己評価結果【◎】 左記のとおり実施ができた。	引き続き、第8期の進捗状況の評価の中で重点施策について、進捗状況の確認を行っていく。	〈課題と対応策〉 今後、今回設定をした目標値を基に、介護保険推進委員会などにおいて、委員の意見なども伺いながら、第8期介護保険事業計画の進捗状況の確認を行っていく必要がある。
給付適正化	あきる野市においても高齢化が進んでおり、第8期介護保険事業計画の策定に向けて、将来人口等を踏まえて、要介護認定数等の推計を行っていく必要がある。	人口動態による自然増減による推計に加え、自立支援・介護予防に資する施策など、保険者としての取組を勘案した要介護者数及び要支援者数の推計を行っているか。	施策を検討後、取組を勘案した要介護者数及び要支援者数の推計を行う。	第8期介護保険事業計画の策定に合わせて、将来推計を行っている。  (認定者数の将来推計) 2020年 要支援764,要介護2934 2025年 要支援883,要介護3369 2030年 要支援907,要介護3490 2035年 要支援880,要介護3369 2040年 要支援883,要介護3369	自己評価結果【◎】 左記のとおり実施ができた。	引き続き、認定率の推移について把握を行い、第8期介護保険事業計画の進捗状況の把握などにおいて検討を行う。	〈課題と対応策〉 2030年までは高齢化率の上昇とともに、認定率も上昇していく見通しとなっていることから、各年で推計結果との乖離について把握していく必要がある。また、新型コロナウイルス感染症の影響についても、確認していく必要がある。
給付適正化	第8期介護保険事業計画の策定に向けて、東京都と連携をしながら、地域医療構想を含む医療計画を踏まえながら、介護サービス量の見込みを定める必要がある。	地域医療構想を含む医療計画も踏まえつつ、地域の在宅医療の利用者や、在宅医療の整備目標等を参照しつつ、介護サービスの量の見込みを定めているか。	都の医療計画を踏まえ、介護サービスに移行する量の見込みを介護保険事業計画に反映させる。	東京都と連携をしながら、医療計画における需要量を踏まえ、第8期介護保険事業計画に反映をした。	自己評価結果【◎】 左記のとおり実施ができた。	引き続き、介護サービスの利用状況を確認しながら、状況を確認していく。	〈課題と対応策〉 引き続き、医療計画を踏まえながら、介護保険事業の見込みを立てていく必要がある。第9期介護保険事業計画の策定に向けて、改めて東京都の医療計画を踏まえ、計画を策定する。
給付適正化	計画の進行管理などにおいて、毎年度、給付実績を基に、モニタリング点検を行い、必要な分析を行う必要がある。	認定者数、受給者数、サービスの種類別の給付実績を定期的にモニタリング(点検)しているか。	介護保険事業状況報告を通して毎月モニタリングする。	第7期計画に掲載した推計と利用実績について、介護保険策定委員会でも資料配付して、モニタリングを実施している。	自己評価結果【◎】 左記のとおり実施ができた。	第8期介護保険事業計画で整備するとして小規模多機能型居宅介護の整備状況や新型コロナウイルス感染症による利用控えの影響なども踏まえ、モニタリング(点検)していく必要がある。	〈課題と対応策〉 新規に整備するサービスの状況や新型コロナウイルス感染症の影響なども踏まえ、モニタリングしていく必要がある。

第7期介護保険事業計画に記載の内容				令和2年度(年度末実績)			
区分	現状と課題	第7期における具体的な取組	目標(事業内容、指標等)	実施内容	自己評価結果	課題の解決に向けた質の評価	課題と対応策
給付適正化	毎年度、計画の進行管理を行う上で、目標の達成状況等を把握する必要がある。	介護保険事業計画の目標が未達成であった場合に、具体的な改善策や、理由の提示と目標の見直しといった取組を講じているか。	介護保険推進委員会において評価・分析を行い、改善に向けた検討を行う。	計画の進捗状況について、令和元年度の取組と目標に関する評価を実施した。また、改善するものとなった取組はないが、第8期介護保険事業計画の策定の中で、施策の振り返り等を行い、計画を策定している。	自己評価結果【◎】 目標の達成状況等を踏まえながら、介護保険事業計画の策定を行うことができた。また、目標値についても、進捗状況が把握できるよう、アウトカム指標をできるだけ設定している。	引き続き、介護保険推進委員会及び介護保険事業計画策定委員会の中で、進捗状況について把握していく。	〈課題と対応策〉 第8期介護保険事業計画の策定の中で設定をした指標等をもとに、どの程度取組が達成できたかを客観的に評価をしていく必要がある。
給付適正化	地域密着型サービスの利用状況について、整備の必要性なども含め、分析する必要がある。	地域密着型サービスの利用状況のモニタリングや情報収集を行っているか。	利用状況のモニタリングを行うほか、運営推進会議等で管理者等から情報収集を行う。	地域密着型サービスの利用状況については、給付実績等を基に分析し、介護保険事業計画策定委員会でも報告するとともに、第8期介護保険事業計画における地域密着型サービスの整備に関する事業者アンケートを行うなど、必要な情報収集を行った。	自己評価結果【◎】 第8期介護保険事業計画においては、事業者アンケートなどを踏まえ、小規模多機能型居宅介護を1施設整備することとなった。	新規整備を予定している小規模多機能型居宅介護を含め、地域密着型サービスのモニタリングを引き続き行っていく。	〈課題と対応策〉 新たな地域密着型サービスの利用状況等についても、給付実績等を基に分析をしていく必要がある。また、新型コロナウイルスの影響等についても、今後、確認していく必要がある。
給付適正化	地域密着型サービスの運営状況については、専門的な見地からも点検をする必要がある。	地域密着型サービス事業所の運営状況を、運営協議会等で点検しているか。	前述の利用状況のモニタリングなどを基に、地域包括支援センター運営協議会に報告を行い必要な意見をいただいている。しかしながら、令和2年度については、新型コロナウイルス感染症の影響により、同協議会の開催が書面開催になったことなどにより、それに代えて、介護保険策定委員会での分析をもって取組としている。	前述の利用状況のモニタリングなどを基に、地域包括支援センター運営協議会に報告を行い、必要なご意見をいただいている。しかしながら、令和2年度については、新型コロナウイルス感染症の影響により、同協議会の開催が書面開催になったことなどにより、それに代えて、介護保険事業計画策定委員会での分析をもって取組としている。	自己評価結果【○】 運営状況について、運営協議会の報告は行っていないが、専門家等で組織する介護保険事業計画策定委員会での分析をもって、それに代えた。	新規整備を予定している小規模多機能型居宅介護を含め、地域密着型サービスの利用状況について、運営協議会の中で報告していく。	〈課題と対応策〉 第8期介護保険事業計画において新たな地域密着型サービスを整備することから、利用状況や運営状況等について、サービス全体で分析をしていく必要がある。また、新型コロナウイルスの影響等についても、今後、確認していく必要がある。
給付適正化	市が指定する介護サービス事業所については、指定後の運営状況について、実地において指導検査をしていく必要がある。	所管する介護サービス事業所について、指定の有効期間中に1回以上の割合で実地指導を実施しているか。	指定有効期間中に1回以上実地指導を実施する。	令和2年度の実施状況 居宅介護支援事業所 4件 地域密着型サービス事業所 1件 訪問介護 1件	自己評価結果【△】 令和2年度に指導検査に特化した「指導検査係」を設置して、介護サービス事業所等の検査体制を強化した。令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響等により、実施方法を変更して実施したが、目標を達成できなかった。	引き続き、指定有効期間中に1回以上の実地指導を実施していく。また、感染症対策に向けて、具体的な実施方法を検討していく。	〈課題と対応策〉 引き続き、指定期間内に1回以上の指導検査が行えるよう、介護保険係と指導検査係で連携をして検査を行っていく。また、令和3年の介護報酬の改定についても、事業者への情報提供などの支援を行いながら、事業所のその対応状況などについて確認をしていく必要がある。

第7期介護保険事業計画に記載の内容				令和2年度(年度末実績)			
区分	現状と課題	第7期における具体的な取組	目標(事業内容、指標等)	実施内容	自己評価結果	課題の解決に向けた質の評価	課題と対応策
自立支援・介護予防・重度化防止	自立支援・重度化防止に資する介護を促進するため、通所介護事業所と外部のリハビリテーション専門職が連携していくことが求められる。	地域密着型通所介護事業所における機能訓練・口腔機能向上・栄養改善を推進するための取組を行っているが。	医療・介護連携支援センターと連携しながら、機能訓練・口腔機能向上・栄養改善を推進するための取組を行う。	新型コロナウイルス感染症の影響により十分な調整ができず実施できなかった。	自己評価結果【×】 第7期中に実施することができなかった。	医療介護連携の観点からも、自立支援・重度化防止に資する介護について、検討を重ねる。	〈課題と対応策〉 自立支援・重度化防止に資する介護についてニーズを精査し、実行可能な取組を検討する。
給付適正化	高齢者の自立支援・重度化防止に向けて、さらに、居宅介護支援事業所の指定が区市町村に権限移譲されたことも含め、各保険者においても、地域包括ケアの実現に向けたケアマネジメントに関する基本方針を介護支援専門員に対して明らかにする必要がある。	保険者として、ケアマネジメントに関する保険者の基本方針を、介護支援専門員に対して伝えているか。	平成30年度に基本方針を策定し、介護支援専門員に伝える。	令和元年度に保険者と介護支援専門員とでケアプランの内容について、共に検討する「適切なケアマネジメント検討会(ケアプラン点検)」を開始した。その説明会の中で、ケアマネジメントの基本方針を伝えるとともに、毎年の実施する同検討会の中でも、個別に介護支援専門員(同事業所の管理者を含む。)にケアマネジメントについて情報共有を行っている。また、同説明会の資料をホームページに公開をし、介護支援専門員が確認できるようにしている。	自己評価結果【○】 適切なケアマネジメント検討会(ケアプラン点検)について、実施をした。 なお、新型コロナウイルス感染症の影響により、当初の予定を下回る実施回数であった。	引き続き、取組を通じて、保険者と介護支援専門員で、ケアマネジメントに関する共通認識を図っていきたい。	〈課題と対応策〉 引き続き、適切なケアマネジメント検討会(ケアプラン点検)を実施しながら、保険者と介護支援専門員で、ケアマネジメントに関する共通認識を図っていきたい。 また、新型コロナウイルス感染症で実施ができなかったが、介護支援専門員を集めた説明会や集団指導のような形で、同検討会の事例について共有することも必要であると認識しており、引き続き、その実施に向けて検討を行っている。
自立支援・介護予防・重度化防止	高齢者の自立支援・重度化防止に向けて、介護支援専門員の資質向上を図るため、市及び地域包括支援センターが主催の研修を設け、その機会の提供をしていく必要がある。	介護サービス事業所の質の向上に向けて、具体的なテーマを設定した研修等の具体的な取組を行っているか。	介護支援専門員の資質向上に資する研修を実施する。	新型コロナウイルス感染症の影響により規模を縮小しての実施となったが、介護支援専門員向け以下の研修を実施した。  〈研修テーマ〉 ○地域ケア会議と自立支援、介護予防への取組 ○ゲートキーパー研修	自己評価結果【◎】 当初の予定規模や時期とは異なる実施となったが、資質向上に資する研修を実施できた。	引き続き、保険者主催の介護支援専門員向け研修を実施していく。	〈課題と対応策〉 介護支援専門員の資質向上を図るため、日々の業務の負担とならないような対策や感染症対策などを図りつつ、研修内容の充実やリモートによる研修の実施方法などについても検討し、広く参加いただけるような方法で進めていく必要がある。
自立支援・介護予防・重度化防止	地域包括支援センターを日常生活圏域ごとに一カ所ずつ、3カ所整備している。	地域包括支援センターに対して、介護保険法施行規則に定める原則基準に基づく3職種の配置を義務付けているか。	3職種を配置するよう指導し、令和2年度までに義務付けを目指す。	社会福祉士及び主任介護支援専門員については、3センターとも配置している。 保健師については1センターのみ配置し、2センターは保健師に準ずる看護師を配置している。	自己評価結果【△】 2センターについては保健師の配置がないが、準ずる看護師を配置しているため、3職種の配置には至らなかった。	資格職の配置に関することであり、人材の確保が課題となっている。	〈課題と対応策〉 地域包括支援センターにおける人材確保が課題となっており、地域包括支援センター運営協議会の意見等を考慮し、引き続き地域包括支援センターと検討していく。

第7期介護保険事業計画に記載の内容				令和2年度(年度末実績)			
区分	現状と課題	第7期における具体的な取組	目標(事業内容、指標等)	実施内容	自己評価結果	課題の解決に向けた質の評価	課題と対応策
自立支援・介護予防・重度化防止	市内の高齢者人口は増加しており、地域包括支援センターの高齢者における相談件数も年々増加している。よって、地域包括支援センターの圏域ごとの高齢者人口を把握し、必要に応じて地域包括支援センターの職員数を検討していく必要がある。	地域包括支援センターの3職種(準ずる者を含む)一人当たり高齢者数(圏域内の65歳以上高齢者数/センター人員)はどのようになっているか。	日常生活圏域ごとの65歳以上の人口を把握することに併せ、3職種1人当たりの高齢者数を把握する。	日常生活圏域ごとの65歳以上の人口を把握するとともに、3職種1人当たりの高齢者数を把握した。	自己評価結果【◎】 日常生活圏域ごとの3職種の人数を把握した。	左記の自己評価のとおり、圏域ごとの高齢者人口を把握し、地域包括支援センターと共有している。	〈課題と対応策〉 不定期で圏域ごとの高齢者人口を把握しており、担当課及び地域包括支援センター等で共有している。地域包括支援センターと地区アセスメントを深めるとともに、職員体制の精査等にも、圏域の高齢者人口を活用していく。
自立支援・介護予防・重度化防止	地域包括支援センターが受けた介護サービスの相談には、地域包括支援センターおよび介護事業者に関する苦情も含まれており、内容に応じた対応が必要である。	地域包括支援センターが受けた介護サービスに関する相談について、地域包括支援センターから保険者に対して報告や協議を受ける仕組みを設けているか。	はつらつ連絡会において、保険者と協議・報告の場を設ける。	市高齢者支援課と地域包括支援センターとの連絡会において、地域包括支援センターが受けた介護サービスの相談について、情報を共有し対応を協議している。	自己評価結果【◎】 保険者と地域包括支援センターで、介護サービスに関する相談について、協議することができた。	協議は実施したが、相談内容について十分な精査を行っていく必要がある。	〈課題と対応策〉 介護サービスの相談について、アセスメントを深めるため、複数の専門職が相談内容を検討し、地域における高齢者ニーズの把握に繋げる。
自立支援・介護予防・重度化防止	介護サービス情報公表システムを活用し、地域包括支援センターの情報を発信する。	介護サービス情報公表システム等において、管内の全地域包括支援センターの事業内容・運営状況に関する情報を公表しているか。	介護サービス情報公表システムに公表する。	介護サービス情報公表システムにおいて、地域包括支援センターの情報を公表した。	自己評価結果【◎】 介護サービス情報公表システムにて、地域包括支援センターの所在地や連絡先等を公表した。	今後、毎年度、情報の更新を実施する。	〈課題と対応策〉 今後、毎年度、情報の更新を実施する。
自立支援・介護予防・重度化防止	平成18年度から、あきる野市地域包括支援センター運営協議会を設置しており、地域包括支援センターの設置等に関すること、地域包括支援センターの行う業務の方針に関すること等を検討している。	毎年度、地域包括支援センター運営協議会での議論を踏まえ、地域包括支援センターの運営方針、支援、指導の内容を検討し改善しているか。	包括の運営方針を作成し、運協において検討し改善を図る。	あきる野市地域包括支援センター運営協議会において、翌年度の地域包括支援センター運営方針を検討し、意見を受けて随時修正している。	自己評価結果【◎】 あきる野市地域包括支援センター運営協議会において、医師・歯科医師・介護関係者・被保険者等の委員から、翌年度の地域包括支援センター運営方針に対する意見をいただき、必要に応じて修正を行っている。	あきる野市地域包括支援センター運営方針について、保険者以外の者から意見を得る機会となっている。	〈課題と対応策〉 委員は任期制となっているため、新規委員の場合は、地域包括支援センターの役割について精通していない場合もある。全ての委員から多様な意見を出してもらったため、地域包括支援センターの役割について、より丁寧に説明していく。

第7期介護保険事業計画に記載の内容				令和2年度(年度末実績)			
区分	現状と課題	第7期における具体的な取組	目標(事業内容、指標等)	実施内容	自己評価結果	課題の解決に向けた質の評価	課題と対応策
自立支援・介護予防・重度化防止	地域包括支援センターの業務の一つとして、包括的継続的ケアマネジメントの構築を図るため、市内の介護支援専門員の実践力向上支援の研修会等を毎年、企画している。	地域包括支援センターと協議の上、地域包括支援センターが開催する介護支援専門員を対象にした研修会・事例検討会等の開催計画を作成している。	包括が作成する介護支援専門員の研修計画(案)等を市と包括が協議の上、決定する。	介護支援専門員向けの研修を、高齢者虐待等をテーマに実施した。	自己評価結果【◎】 介護支援専門員等の実践力向上支援のため、研修会を実施した。	高齢者虐待において介護支援専門員は重要な関係者であり、虐待対応に関する知識の普及啓発が必要であると考えている。	〈課題と対応策〉 新型コロナウイルス感染症の影響により、集合形式以外での研修にニーズが高まっており、令和2年度はWeb形式での研修を実施した。今後も研修形態について検討していく。
自立支援・介護予防・重度化防止	地域包括支援センターにおける包括的・継続的ケアマネジメント業務の一環として、地域包括支援センターと介護支援専門員との連携をはじめ、介護支援専門員と関係機関の連携を構築していくことが求められる。	介護支援専門員のニーズに基づいて、多様な関係機関・関係者との意見交換の場を設けているか。	地域包括支援センター職員が事業者連業協議会居宅部会へ参加し、意見交換を行う。	地域包括支援センターの職員が介護事業者連業協議会の居宅部会に参加し、介護支援専門員との意見交換を行っている。	自己評価結果【◎】 地域包括支援センターと介護支援専門員の意見交換を実施した。	地域包括支援センターと介護支援専門員の連携を構築するため、今後は市と地域包括支援センターとの情報共有をより密にし、地域包括支援センターが包括的・継続的ケアマネジメント機能を遂行できるようにしていく必要がある。	〈課題と対応策〉 包括的・継続的ケアマネジメント機能の充実のため、市と地域包括支援センターとで連携を密に取り、地域の介護支援専門員のニーズ把握や支援を行っていく。
自立支援・介護予防・重度化防止	地域包括支援センターの役割の一つである包括的継続的ケアマネジメントにおいて、介護支援専門員からの相談に対応している。	管内の各地域包括支援センターが介護支援専門員から受けた相談事例の内容を整理・分類した上で、経年的に件数を把握しているか。	事業実績報告において、相談事例の内容の整理等を行い、経年的に件数を把握する。	事業実績報告において、相談事例の内容の整理を行い、経年的に件数を把握している。	自己評価結果【◎】 経年的に相談件数を把握している。	相談件数を把握することにより、介護支援専門員のニーズを精査することができる。	〈課題と対応策〉 圏域ごとに介護支援専門員のニーズを精査し、優先度や地域の状況などを考慮し、研修内容に反映させる。
自立支援・介護予防・重度化防止	地域ケア個別会議、圏域事の地域ケア推進会議、市レベルの地域ケア推進会議の体制を整備している。	地域ケア会議について、地域ケア会議が発揮すべき機能、構成員、スケジュールを盛り込んだ開催計画を策定しているか。	地域ケア個別会議(専門員相談会)開催のお知らせに、地域ケア会議の位置付け、アドバイザー及び年間計画を掲載する。	地域ケア個別会議(専門員相談会)について、地域ケア会議の説明、年間計画、アドバイザーを記載したチラシを作成している。	自己評価結果【◎】 地域ケア会議の説明、構成員、スケジュールを作成し、地域包括支援センターや居宅介護支援事業所に周知した。	目標に定めた項目を記したチラシを作成することができた。	〈課題と対応策〉 年間スケジュールを決めたが、「予定日以外に随時、地域ケア個別会議を開催してほしい」との要望がある。保険者及び地域包括支援センターで、実行可能な会議形態を検討する。

第7期介護保険事業計画に記載の内容				令和2年度(年度末実績)			
区分	現状と課題	第7期における具体的な取組	目標(事業内容、指標等)	実施内容	自己評価結果	課題の解決に向けた質の評価	課題と対応策
自立支援・介護予防・重度化防止	令和2年度から、自立支援・重度化防止等に資する観点から個別事例の検討を行っている。	地域ケア会議において多職種と連携して、自立支援・重度化防止等に資する観点から個別事例の検討を行い、対応策を講じているか。	リハ職が参画する地域ケア個別会議を実施し、自立支援・重度化防止に努める。	自立支援・重度化防止等の観点から、リハ職が参加する自立支援型地域ケア個別会議を令和2年度から実施した。 令和2年度 実施回数:3回	自己評価結果【◎】 自立支援型の地域ケア個別会議を実施することができたため、目標を達成した。	目標を達成することができたため、左記の自己評価を実施した。	〈課題と対応策〉 事例に対する質疑応答に時間を要し、支援方法についての議論が深まらない場合が見られる。よって、保険者と地域包括支援センターが自立支援型地域ケア会議の事前準備を実施し、提出事例の精査をした上で会議資料を作成する。
自立支援・介護予防・重度化防止	○地域包括ケアシステムを想定した上で、その実現のために有効と考えられる地域ケア会議を構築していく必要がある。 ○個別ケースの課題分析等を行い、地域課題を把握する必要がある。	個別事例の検討等を行う地域ケア会議における個別事例の検討件数割合はどの程度か。	年間24件以上の個別事例を検討する。	個別事例の検討を実施した。 平成30年度:34件 令和元年度:29件 令和2年度:9件(自立支援型地域ケア会議を含む)	自己評価結果【○】 新型コロナウイルス感染症の影響で一部会議が中止となった令和2年度以外は、目標件数を達成した。	令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、一部の会議が開催できなかったため、左記のとおり自己評価となった。	〈課題と対応策〉 新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、Web会議等を検討する。
自立支援・介護予防・重度化防止	地域ケア会議で検討した支援方法を実践した結果、どう影響があったのかをモニタリングする必要がある。	地域ケア会議で検討した個別事例について、その後の変化等をモニタリングするルールや仕組みを構築し、かつ実行しているか。	モニタリングの仕組みを構築し、必要に応じて実行する。	地域ケア会議で決定したモニタリング時期に実施することができた。	自己評価結果【◎】 個別事例について地域ケア会議で支援方法を検討し、支援方法の効果を見るため、モニタリング時期も会議内で設定した。	個別事例に対する支援方法を検討し、モニタリング時期まで検討することができた。	〈課題と対応策〉 モニタリング結果は参加者に共有していない。よって、モニタリングをする意義を会議中に確認し、モニタリング結果まで共有する。
自立支援・介護予防・重度化防止	個別事例等を精査し課題を精査することで、地域に共通する課題(地域課題)を抽出する必要がある。	複数の個別事例から地域課題を明らかにし、これを解決するための政策を市町村へ提言しているか。	地域の課題発見シートを作成し、運協(地域ケア推進会議)に提言する。	例年、地域における個別の事例等から地域課題を検討する課題発見シートを作成し、あきる野市地域包括支援センター運営協議会(地域ケア推進会議)にて協議している。 【地域ケア推進会議開催回数】 平成30年度:3回 令和元年度:2回 令和2年度:0回	自己評価結果【○】 新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度は地域ケア推進会議を開催できなかったが、平成30年度及び令和元年度は地域ケア推進会議を実施し、地域課題の検討を行った。	令和2年度は開催できなかったため、左記のとおり自己評価となった。	〈課題と対応策〉 Web会議の開催などを検討し、地域ケア会議(個別会議及び推進会議)を実施する。個別課題から地域課題を明らかにし、政策形成につなげる。

第7期介護保険事業計画に記載の内容				令和2年度(年度末実績)			
区分	現状と課題	第7期における具体的な取組	目標(事業内容、指標等)	実施内容	自己評価結果	課題の解決に向けた質の評価	課題と対応策
自立支援・介護予防・重度化防止	地域ケア会議において検討内容を議事録として作成し、モニタリング時期など、事後の振り返りに活用する必要がある。	地域ケア会議の議事録や決定事項を構成員全員が共有するための仕組みを講じているか。	会議録等を作成し、構成員で共有する。	会議録を作成し、参加者間で共有した。	自己評価結果【◎】 担当者を決め、参加者間で共有することができたため、目標を達成した。	目標を達成したため、左記のとおり自己評価となった。	〈課題と対応策〉 モニタリング結果については未共有であるため、モニタリング結果についても参加者間で共有し、検討した支援方法の効果を検討する。
自立支援・介護予防・重度化防止	医療・介護連携検討委員会を実施し、医療介護関係者から寄せられた課題について、対応策を検討していく必要がある。	地域の医療・介護関係者等が参画する会議において検討された在宅医療・介護連携の対応策が具体化されているか。	医療・介護連携検討委員会で検討された在宅医療・介護連携の対応策を具体化する。	医療・介護連携検討委員会において、事例検討等を通して課題を精査した結果、介護保険施設等の特徴が医療機関からは分かりづらいという意見があった。よって、訪問看護や介護老人福祉施設等、各事業所や各施設の特徴を記載した資料を作成し、関係者に配布した。 医療・介護連携検討委員会開催回数 平成30年度:3回 令和元年度:3回 令和2年度:3回	自己評価結果【◎】 医療介護連携検討委員会において出された課題に対して、具体的な対応を取ることができた。	『介護資源の特徴が分かりづらい』といった個別具体的なニーズについては対応できたが、医療介護関係者の相互理解など、本質的な課題については、今後、より取り組んでいく必要がある。	〈課題と対応策〉 医療・介護連携に向けては相互の思考過程をより理解していくことが求められ、事例の検討を重ねる必要がある。
自立支援・介護予防・重度化防止	在宅医療と在宅介護に関係する医療機関や介護事業者が多岐にわたるが、医療職や介護職の相互理解が進んでいるとは言えない。	医療・介護関係者の協力を得ながら、切れ目なく在宅医療と在宅介護が一体的に提供される体制の構築に向けて必要となる具体的取組を企画・立案した上で、具体的に実行するとともに、実施状況の検証や取組の改善を行っているか。	在宅医療と在宅介護が一体的に提供される体制の構築に向けた取組内容を医療・介護連携検討委員会で検討し、具体化するとともに、実施状況を検証し改善を行う。	医療・介護連携検討委員会を実施し、課題の検討を行った。 実施回数:3回	自己評価結果【△】 医療・介護連携検討委員会で各種課題の検討を実施したが、一体的な体制の構築には至らなかった。	医療・介護連携検討委員会には、医療機関の退院調整部門の看護師、医療機関の医師、歯科医師、通所系や訪問系の介護事業者が参加しているが、医療職や介護職の着眼点の相違があり、体制構築まで至っていない。	【課題】 ・医療職と介護職の視点の相違 ・医療機関と介護事業者の使用システムの相違
自立支援・介護予防・重度化防止	入退院時における医療機関と居宅介護支援事業所間の情報共有ツールについては、本人にとって有益であるとともに、介護事業所にとっても加算の対象となるため、必要であるとの声がある。	医療・介護関係者間の情報共有ツールの整備又は普及について具体的な取組を行っているか。	医療・介護連携検討委員会において、情報共有ツールについて検討し、整備するとともに、普及について具体的に取組を行う。	医療・介護地域連携シートを作成し、医療機関や介護事業所への周知を図った。	自己評価結果【○】 医療・介護地域連携シートを作成し運用しているが、シートを活用していない関係者もいるため、周知を図る必要がある。	医療職や介護職の意見をもとに、内容の確認を行っている。今後も必要な情報の精査を行い、随時改訂を行っている。	〈課題と対応策〉 医療・介護地域連携シートの周知が不足しているため、医療機関や介護事業者等に医療介護連携シートの周知を図る。



第7期介護保険事業計画に記載の内容				令和2年度(年度末実績)			
区分	現状と課題	第7期における具体的な取組	目標(事業内容、指標等)	実施内容	自己評価結果	課題の解決に向けた質の評価	課題と対応策
自立支援・介護予防・重度化防止	医療と介護を切れ目なく実施するために、関係者等から寄せられる相談に対応する必要があり、令和元年度から相談窓口を設置している。	地域の医療・介護関係者、地域包括支援センター等からの在宅医療・介護連携に関する相談に対応するための相談窓口を設置し、在宅医療・介護連携に関する相談内容を、医師会等の医療関係団体との会議等に報告しているか。	医療・介護地域連携支援センターに設置する相談窓口寄せられる相談内容を医療・介護連携検討委員会に報告し、必要に応じ協議する。	医療・介護地域連携支援センターに設置した相談窓口には、各種相談が寄せられており、その内容を医療・介護連携検討委員会に報告した。	自己評価結果【◎】 医師会に委託している医療・介護地域連携支援センターに相談窓口を設置し、医療職や介護職が参加する医療・介護連携検討委員会において、その結果を報告した。	相談件数や相談者の内訳等を報告しており、目標を達成した。	〈課題と対応策〉 寄せられた相談の内容から対応策を協議したものもあったが、寄せられた全ての相談に対応できたわけではない。寄せられた相談内容を医療・介護連携検討委員会において精査し、必要な対応方法を検討していく。
自立支援・介護予防・重度化防止	医療関係者と介護関係者の連携を図るため、多職種が参加する研修会を実施し、相互理解を深める必要がある。	医療・介護関係の多職種が合同で参加するグループワークや事例検討など参加型の研修会を、保険者として開催または開催支援しているか。	医療・介護地域連携支援センターが主催する研修会等を支援する。	平成30年度： 研修会1回 症例検討会1回 講演会1回 市民向け公開講座1回 令和元年度： 症例検討会1回 市民向け公開講座1回(講演会は中止) 令和2年度： 介護職等を対象にした感染対策研修2回	自己評価結果【○】 令和2年度は当初予定していた医療・介護地域連携支援センター主催の研修を実施できなかったが、それに代わる感染対策研修を実施することができた。	研修のWeb開催など、医療職や介護職など、多職種が安心して受講できる研修を企画する必要がある。	〈課題と対応策〉 感染対策に留意した研修を企画し、ZoomなどのWeb研修や、動画配信を用いた研修等を実施する。
自立支援・介護予防・重度化防止	退院時の医療機関と介護支援専門員の連携を図ることが重要である。	居宅介護支援の受給者における「入院時情報連携加算」及び「退院・退所加算」の取得率の状況はどうか。	取得率を調査し、状況を把握する。	退院退所加算取得率 0.64%(平成30年度) 0.40%(令和元年度) 0.19%(令和2年度) 入院時情報連携加算取得率 1.13%(平成30年度) 1.08%(令和元年度) 0.76%(令和2年度)	自己評価結果【◎】 左記のとおり、把握を行った。取得率については、減少傾向であり、新型コロナウイルス感染症の影響などについて、分析する必要がある。	引き続き、必要に応じて把握していく必要がある。	〈課題と対応策〉 現状では、把握するのみとなっているが、事業所別の取得状況などについての検証や、必要に応じて、居宅介護支援事業所との意見交換などをする必要がある。
自立支援・介護予防・重度化防止	平成27年度から認知症地域支援推進員を、平成30年度から認知症初期集中支援チームを設置するとともに、認知症サポーター養成講座、認知症サポーターステップアップ講座を開催している。	認知症施策の取組(「介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施を確保するための基本的な指針」第二の三の1の(二)に掲げる取組)について、各年度における具体的な計画(事業内容、実施(配置)予定数、受講予定人数等)を定め、毎年度その進捗状況について評価しているか。	認知症初期集中支援チーム、認知症地域支援推進員を計画的に設置するとともに、認知症ケアの向上のための取組、市民後見人の育成、支援組織の体制整備、認知症サポーターの養成・普及その他市町村が行う認知症の方とその家族への支援に関する取組について検討する。	認知症サポーター養成数： 平成30年度：1127人 令和元年度：1385人 令和2年度：575人 市民後見人については、育成に至らなかった。	自己評価結果【△】 計画内では令和2年度に認知症サポーターを1500人養成する目標を設定していたが、目標には至らなかった。	新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度が例年より少なくなったが、毎年、成人向けや小学校、中学校で実施することができた。 市民後見人の育成については、受入体制が伴っていないことから、実施の検討に至らなかった。	〈課題と対応策〉 成人向けの認知症サポーター養成講座が少ない。一般企業や地域組織等においても実施できるように、商工会等に認知症サポーター養成講座やステップアップ講座の周知を図る。 市民後見人については、今後、継続して検討していく。

第7期介護保険事業計画に記載の内容				令和2年度(年度末実績)			
区分	現状と課題	第7期における具体的な取組	目標(事業内容、指標等)	実施内容	自己評価結果	課題の解決に向けた質の評価	課題と対応策
自立支援・介護予防・重度化防止	あきる野市では、市内に認知症初期集中支援チームを3チーム設置しており、認知症地域支援推進員を2名配置している。認知症施策に関係する専門職間で情報共有し、地域包括ケアシステムを構築していく必要がある。	認知症初期集中支援チームは、認知症地域支援推進員に支援事例について情報提供し、具体的な支援方法の検討を行う等、定期的に情報連携する体制を構築しているか。	はつらつ連絡会において、支援チームと推進員が定期的に情報連携を行う体制を構築する。	認知症地域支援推進員が認知症初期集中支援チームの会議に毎回参加した。 認知症初期集中チーム会議：平成30年度：11回 令和元年度：12回 令和2年度：7回	自己評価結果【◎】 認知症地域支援推進員が認知症初期集中支援チーム会議に参加することにより、認知症の事例についての理解を深めることができた。	認知症の関連事例について理解を深めることで、認知症関連施策の推進に繋げることができるため、左記の自己評価を行った。	〈課題と対応策〉 徘徊対応など、単独の自治体では対応が難しい課題があがっている。近隣自治体や市内を管轄する警察署なども課題を精査する。
自立支援・介護予防・重度化防止	地域包括支援センターによせられる認知症についての相談は令和2年度実績において1639件であり、全体の相談件数11711件の約14%である。	医師会等の医療関係団体と、認知症のおそれがある方に対して、かかりつけ医が認知症疾患医療センター等専門医療機関と連携して早期診断・早期対応につなげる体制を構築しているか。	認知症疾患医療センターと連携し、医師会や医療機関に対し、センターの役割を周知するとともに、早期診断・早期対応につなげるための具体的な取組を検討する。	認知症疾患医療センターの職員が参加する認知症初期集中支援チームのチーム会議を原則、月1回実施した。	自己評価結果【○】 認知症初期集中支援チームにおいて、個別事例の検討を重ねることができた。	認知症疾患医療センターの職員が認知症初期集中支援チームと連携することにより、認知症の方の早期診断・早期対応につなげることができる。	〈課題と対応策〉 早期診断に向けた体制構築に向けて、認知症疾患医療センターや医療関係団体との連携を深め、認知症検診の導入についても検討していく必要がある。
自立支援・介護予防・重度化防止	○団塊の世代が75歳を迎える令和7年に向け、認知症の人が意見を尊重され、できる限り住み慣れた地域の良い環境で自分らしく暮らし続けることができる社会を実現すべく、認知症の施策を推進する必要がある。 ○認知症支援に関する介護保険外サービスの整備、認知症支援に携わるボランティアの定期的な養成を行うことが必要である。	認知症支援に関する介護保険外サービスの整備、認知症支援に携わるボランティアの定期的な養成を行っているか。	認知症サポーターステップアップ講座を年2回以上実施する。	認知症サポーターステップアップ講座開催回数 平成30年度：2回 令和元年度：2回 令和2年度：1回	自己評価結果【○】 認知症サポーターステップアップ講座を年2回企画していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度は1回を中止としたため、実施回数が1回となった。	認知症サポーター養成講座を受講した方を対象に、より認知症について理解を深めてもらうため、ステップアップ講座を実施している。	〈課題と対応策〉 受講者の地域における活動場소가少ない。受講者に認知症関連情報を周知し、認知症に対する興味関心を維持するとともに、チームオレンジ等の検討を開始する。
自立支援・介護予防・重度化防止	介護予防・日常生活支援総合事業については、介護予防給付から訪問介護及び通所介護が移行され、自治体ごとに、要支援者・事業対象者に対して、多様なサービスにより介護予防の支援を行っていく必要がある。	介護予防・日常生活支援総合事業の創設やその趣旨について、地域の住民やサービス事業者に対して周知を行っているか。	市ホームページへの掲載、リーフレットの作成に加え、介護教室や事業者説明会等により周知を行う。	広報紙及びホームページの掲載、冊子(パンフレット)の作成により周知を行った。	自己評価結果【◎】 取組は、第7期計画を策定時に実施済みである。	地域包括支援センター等と連携して、周知を図っていく。	〈課題と対応策〉 令和3年度からは、新たなサービスとして、通所型サービスCを実施することから、周知の方法について、これまでの取組に加え、地域包括支援センター等と連携して周知を図っていく必要がある。

第7期介護保険事業計画に記載の内容				令和2年度(年度末実績)			
区分	現状と課題	第7期における具体的な取組	目標(事業内容、指標等)	実施内容	自己評価結果	課題の解決に向けた質の評価	課題と対応策
自立支援・介護予防・重度化防止	多様なサービス等の量の見込みを立てながら、計画的に事業を推進していく必要がある。	介護保険事業計画において、介護予防・生活支援サービス事業における多様なサービス及びその他の生活支援サービスの量の見込みを立てるとともに、その見込量の確保に向けた具体策を記載しているか。	多様なサービス等の整備に向けた取組として、サービス見込量を推計し、必要なサービスの種類や量を確保する。	介護保険事業計画において、推計を行っており、各年度の決算額の確認などを行っている。	自己評価結果【◎】 左記のとおり実施ができた。	第8期介護保険事業計画から、通所型サービスCを実施することから、第8期介護保険事業計画に基づくサービス見込み量を確認していく必要がある。	〈課題と対応策〉 令和3年度からは、新たなサービスとして、通所型サービスCを実施することから、その利用状況等を確認していく必要がある。
自立支援・介護予防・重度化防止	高齢化率の上昇や単身世帯の増加を受け、高齢者のニーズも多様化している。	介護予防・生活支援サービス事業における多様なサービスやその他の生活支援サービスの開始にあたり、生活支援コーディネーターや協議体、その他地域の関係者との協議を行うとともに、開始後の実施状況の検証の機会を設けているか。	生活支援コーディネーターと定期的に情報交換を行うとともに、協議体において協議等を行う。	生活支援コーディネーターと意見交換を行ったが、介護予防・生活支援サービス事業における多様なサービス、生活支援サービスの創出には至らなかった。	自己評価結果【×】 新たなサービスの創出には至らなかった。	介護予防・生活支援サービス事業における多様なサービスの創出よりも、介護予防に資する住民主体の通いの場の創出を優先して検討していくことを協議体の場で確認していたため、左記のような結果となった。	〈課題と対応策〉 介護予防に資する住民主体の通いの場について創出を図るとともに、介護予防・生活支援サービス事業のニーズについても、再度精査を図る。
自立支援・介護予防・重度化防止	高齢化率の上昇や単身世帯の増加を受け、高齢者のニーズも多様化している。	高齢者のニーズを踏まえ、介護予防・生活支援サービス事業における多様なサービス、その他生活支援サービスを創設するために具体的な取組を行っているか。	生活支援サービスを創設するため、生活支援コーディネーターと定期的な意見交換や協議体を開催する。	生活支援コーディネーターと毎年、打合せを実施した。また、協議体については以下のとおり開催し、サービスの創出について検討した。 協議体開催回数 平成30年度:3回 令和元年度:4回 令和2年度:0回	自己評価結果【○】 令和2年度は生活支援コーディネーターとの打合せを2回実施したが、新型コロナウイルス感染症の影響により協議体を開催することができなかった。その代わりに、生活支援コーディネーターの活動状況を郵送で報告した。	生活支援コーディネーターとの意見交換が不足しているため、意見交換の場を増やしていく必要がある。	〈課題と対応策〉 生活支援コーディネーターとの意見交換の場が少なく、地域課題等に関する情報共有が不足している。生活支援コーディネーターと行政の意見交換を定期的に行い、課題の共有をするとともに、具体的な対応策を検討していく。
自立支援・介護予防・重度化防止	介護予防リーダーや高齢者クラブ、生活支援コーディネーターが支援する通いの場など、市内には住民主体の通いの場が存在するが、高齢化の進展等により、活動を休止する団体もある。	介護予防に資する住民主体の通いの場の65歳以上の方の参加者数はどの程度か。	住民主体の通いの場への参加者数を調査し、把握する。	令和元年度における通いの場の参加者数を、令和2年度に把握した。 生活支援コーディネーター関係団体:120人 介護予防リーダー関係団体:31人 高齢者クラブ:3,131人 (合計)3,282人	自己評価結果【○】 通いの場を定義し、参加者数を把握することができた。	通いの場をどう定義するのか明確に設定していなかったため、担当課で検討した結果、『生活支援コーディネーターが支援する団体』『介護予防リーダーが活動する団体』『高齢者クラブ』が住民主体の通いの場であると定義した。	〈課題と対応策〉 今回定義した住民主体の通いの場においても、活動を継続させ参加者数を減少させないため、支援が必要である。生活支援コーディネーターや関係機関と行政が連携し、活動の継続支援を行う。

第7期介護保険事業計画に記載の内容				令和2年度(年度末実績)			
区分	現状と課題	第7期における具体的な取組	目標(事業内容、指標等)	実施内容	自己評価結果	課題の解決に向けた質の評価	課題と対応策
自立支援・介護予防・重度化防止	地域包括支援センターや介護支援専門員など、地域包括ケアシステムに関係する団体や職種は多くあるが、それぞれが把握する地域資源を共有し、各関係機関が地域資源を把握していく必要がある。	地域包括支援センター、介護支援専門員、生活支援コーディネーター、協議体に対して、多様な地域の社会資源に関する情報を提供しているか。	生活支援コーディネーターに地域の社会資源を提供し、生活支援コーディネーターが作成する資源マップを包括等へ配布するなど、情報提供する。	生活支援コーディネーターに地域資源情報を提供するとともに、生活支援コーディネーターが作成した地域資源に関するガイドブックを、地域包括支援センターや介護支援専門員に配布した。	自己評価結果【○】 生活支援コーディネーターが把握した地域資源情報を地域包括支援センターを始めとした関係機関に共有することができた。	生活支援コーディネーターから地域包括支援センター等と連携したいという要望があったため、地域資源を記載したガイドブックを地域包括支援センターに配布した。	〈課題と対応策〉 生活支援コーディネーターの役割が関係機関に周知されておらず、関係機関側からの連携依頼がない。ガイドブック等の成果物を関係機関に配るだけでなく、生活支援コーディネーターの役割を明確化し、関係機関に周知することで、相互の連携を強化していく。
自立支援・介護予防・重度化防止	高齢化率が年々上昇する中、介護予防を推進する取組が求められているが、市内のリハビリテーション専門職と連携する仕組みがなく、新しく制度を構築する必要がある。	介護予防の場のリハビリテーション専門職が関与する仕組みを設けているか。	介護予防の場のリハビリテーション専門職が関与する場を検討するとともに、関与する仕組みを設ける。	あきる野市地域リハビリテーション活動支援事業実施要綱を策定し、リハビリテーション専門職が地域の介護予防の場に関与する仕組みを設けた。	自己評価結果【○】 リハビリテーション専門職が介護予防の場に関与する仕組みを構築することができた。	介護予防リーダーなど、地域において介護予防活動を展開する団体から専門職からの支援を期待する声があったため、要綱を作成した。	〈課題と対応策〉 要綱を策定した段階であり、実際の活用実績はない。地域における介護予防活動において、リハビリテーション専門職と地域包括支援センターや介護予防リーダーなど、関係者を有機的に連動させていく必要がある。介護予防リーダーや地域包括支援センター等、関係者への周知を図る。
自立支援・介護予防・重度化防止	高齢化率が年々上昇する中、住民主体の通いの場を充実させ、人と人とのつながりを通じて通いの場が拡大するような地域づくりを推進し、介護予防の取組を進めていく必要がある。	住民が自ら積極的に通いの場等に参加する等、介護予防活動への参加を促進する取組を推進しているか。	介護予防リーダー育成講習会を年1回以上実施するとともに、介護予防リーダーの活動を支援する。また、社会参加プログラムや生活支援コーディネーターが作成した資源マップを周知する。	平成29年度以降、介護予防リーダー育成講座を実施し、講座を修了した介護予防リーダーの活動を支援するため、相談に対応した。 介護予防リーダーが組織した自主グループ数： (H29)1グループ (R2)3グループ また、介護予防リーダー同士の交流を促進するため、介護予防リーダーの情報交換会を実施した。	自己評価結果【○】 介護予防リーダーの自主グループについても、令和2年度中に2グループが新たに組織され、数が増加している。	自主グループ数が増加しているが、活動を開始して間もない団体もあるため、今後も活動を継続していけるよう支援していく必要がある。	〈課題と対応策〉 既存の活動団体同士が交流する機会(情報交換会)をより増やし、活動を開始して間もない団体の活動を支援する。 活動していない介護予防リーダーに対しアプローチし、新規での活動を促す。
自立支援・介護予防・重度化防止	高齢化率が上昇する中、町内会自治会等の地縁組織は加入率が低下している。休会又は解散する組織が出ており、地域包括ケアシステムの構築に向けて、住民に身近な組織の維持、新規創出が課題となっている。	生活支援コーディネーターに対して市としての活動方針を提示し、支援を行っているか。	活動方針等を提示し、生活支援コーディネーターを支援する。	行政(主管課)と生活支援コーディネーターとの打合せを実施した。 回数:2回	自己評価結果【○】 打合せを実施したが年間2回のみとなっており、議論が十分ではない。	自主グループの活動支援や創出に向けて、行政と生活支援コーディネーターとの打合せの場が少なく、議論が深まっていない状況だと考えられる。よって、打合せの回数を増やし、活動方針や実施内容の共有を図る必要がある。	〈課題と対応策〉 行政と生活支援コーディネーターとの打合せ回数を増やし、意見をより合致させていく必要がある。

第7期介護保険事業計画に記載の内容				令和2年度(年度末実績)			
区分	現状と課題	第7期における具体的な取組	目標(事業内容、指標等)	実施内容	自己評価結果	課題の解決に向けた質の評価	課題と対応策
自立支援・介護予防・重度化防止	高齢化率が上昇する中、町内会自治会等の地縁組織は加入率が低下している。休会又は解散する組織が出ており、地域包括ケアシステムの構築に向けて、住民に身近な組織の維持、新規創出が課題となっている。	生活支援コーディネーターが地域資源の開発に向けた具体的取組(地域ニーズ、地域資源の把握、問題提起等)を行っているか。	地域ニーズや地域の資源を把握しマップ化するとともに、協議体において地域の課題等を報告する。	生活支援コーディネーターが地域資源を把握し、平成31年に紹介冊子を作成し、関係機関や市役所等で配布している。また、令和2年度はより詳細な地域資源情報を整理し、リスト化した。また、住民主体の自主グループの活動について紹介するリーフレットを作成し、協議体委員に配布した。	自己評価結果【○】 地域資源を整理し、冊子やリーフレットの作成を行ったが、マップ化は未実施である。	地域資源をまとめた冊子は作成し随時配布しているが、マップ化は未実施である。マップ化は視覚的にも分かりやすいため、今後作成する必要がある。	〈課題と対応策〉 地域資源の情報を地域に発信するため、資源情報をマップ化する。
自立支援・介護予防・重度化防止	高齢化率が上昇する中、町内会自治会等の地縁組織は加入率が低下している。休会又は解散する組織が出ており、地域包括ケアシステムの構築に向けて、住民に身近な組織の維持、新規創出が課題となっている。	協議体が地域資源の開発に向けた具体的取組(地域ニーズ、地域資源の把握等)を行っているか。	協議体において、生活支援コーディネーターが把握した地域ニーズや地域資源等を元に地域資源の開発に向けた検討を行う。	協議体委員向けに、住民主体の自主グループの活動について、活動状況を紹介するリーフレットを作成した。	自己評価結果【○】 地域資源(自主グループ)の活動について協議体委員と共有している。	既存の地域資源の共有だけではなく、それらを維持させている要因の精査を行い、新規の地域資源の設立に活かしていく必要がある。	〈課題と対応策〉 既存の地域資源の情報共有に加えて、継続できている要因の分析等、より詳しく情報共有する。
自立支援・介護予防・重度化防止	高齢化率が上昇する中、町内会自治会等の地縁組織は加入率が低下している。休会又は解散する組織が出ており、地域包括ケアシステムの構築に向けて、住民に身近な組織の維持、新規創出が課題となっている。	生活支援コーディネーター、協議体の活動を通じて、高齢者のニーズに対応した資源の開発(既存の活動やサービスの強化を含む。)をすすめるために具体的な取組が行われているか。	生活支援コーディネーターが把握した高齢者ニーズや地域資源等を参考に資源の開発を行うため、生活支援コーディネーターと定期的な協議や協議体を開催する。	生活支援コーディネーターが自主グループの活動支援を行うとともに、自主グループの創出に向けて地域の関係者と協議を行った。	自己評価結果【○】 ・新型コロナウイルス感染症の影響においても、自主グループ(1団体)の活動が休止することなく、継続することができた。	第一層の協議体のみを設置しているため、地域ごとに具体的な活動支援を検討することができなかった。	〈課題と対応策〉 地域資源の創出に向けて、目標や方法をより明確にし、行政と生活支援コーディネーターで共有する必要がある。日程を決め、定期的に行政や生活支援コーディネーターが打合せを実施する。第一層の協議体について、役割や検討内容をより明確化する。
給付適正化	介護給付費が伸びている中、要介護認定が適切に行われているかまた、今後の変化等について把握分析する必要がある。	一定期間における、要介護認定者の要介護認定等基準時間の変化率の状況はどのようにになっているか。	基準時間を分析できるように研究する。	基準時間についてシステムでの抽出が可能となったため、令和2年度より基準時間の変化率について分析できるよう研究している。	自己評価結果【○】 基準時間について抽出は可能になったが、分析方法等は検討中である。	介護度振り分け、重度・軽度変更などのデータと対比し、基準時間を用いて分析を図れるかを検討している。基準時間のデータの取扱いに苦慮しており、この部分について引き続き分析方法等研究する。	〔課題と対応策〕 引き続き、分析方法等研究する。

第7期介護保険事業計画に記載の内容				令和2年度(年度末実績)			
区分	現状と課題	第7期における具体的な取組	目標(事業内容、指標等)	実施内容	自己評価結果	課題の解決に向けた質の評価	課題と対応策
給付適正化	介護給付費が伸びている中、要介護認定が適切に行われているかまた、今後の変化等について把握分析する必要がある。	一定期間における、要介護認定者の要介護認定の変化率の状況はどのようになっているか。	申請区分別の介護度の変化を分析し、特徴を把握する。	介護保険データベース等を用いて、認定者の認定の変化率から特徴を把握した。	自己評価結果【◎】 左記の取組について、分析把握を行った。	引き続き、年度ごとにその変化等について分析を行い、介護認定審査会等に情報を提供していく。	〔課題と対応策〕 引き続き、年度毎に、その変化等について分析を行い、一定期間(数年単位)における特徴の分析を行う。
給付適正化	介護給付費が伸びている中、要介護認定の平準化や適切なケアマネジメントに基づく給付がなされているか、報酬請求の算定誤りがないかなど、保険者としてチェックしていく必要がある。	介護給付の適正化事業の主要5事業(認定調査状況のチェック、ケアプランの点検、住宅改修などの点検、医療情報との突合・縦覧点検、介護給付費通知)のうち、3事業以上を実施しているか。	3事業以上実施する。	令和2年度については、主要5事業について実施している。	自己評価結果【◎】 すべての取組について、第8期計画期間中に着手をしている。	引き続き、取組を実施していく。	〈課題と対応策〉 特に、医療情報との突合・縦覧点検については、さらに、チェックする帳票を増やすなどして、点検対象を追加していく必要がある。このことから、国保連合会の研修などに参加して、取組を進める必要がある。 他の4つの取組については、引き続き、今までの取組を実施するとともに、内容の充実を図っていきたい。
給付適正化	ケアプラン点検については、過去に取り組んだ経緯があるが、平成30年4月1日現在、実施を休止している状況である。このような中、保険者の介護給付の適正化や介護支援専門員のケアマネジメントの資質向上を図り、介護保険の充実を図る必要がある。	ケアプラン点検をどの程度実施しているか。	地域包括支援センター等の主任介護支援専門員とともにケアプラン点検を年1事業所以上実施する。	ケアプラン点検件数 令和2年度:3事業所	自己評価結果【◎】 新型コロナウイルス感染症に伴う、緊急事態宣言などを踏まえ、当初の予定を下回る実施回数であったが、取り組むことができた。	介護支援専門員と保険者が、共にケースについて考えるという姿勢を維持しつつ、適切なケアマネジメントに向けて、同検討会を進めていく必要がある。また、地域の主任介護支援専門員の参画なども得ていくための検討を行っていく。	〈課題と対応策〉 現在の実施方法については、保険者と事業者間の検討会の実施であるが、「目標」に掲げた地域包括支援センター等の主任介護支援専門員の参加を得るなど、個別ケースについてあらゆる角度から検討できるような実施方法としていく必要がある。
給付適正化	委託先である東京都国民健康保険団体連合会により点検を進めてきたが、同連合会から送付される帳票を使いながら、保険者として医療情報との突合・縦覧点検を実施していく必要がある。	医療情報との突合・縦覧点検を実施しているか。	職員に東京都国民健康保険団体連合会の研修を受講させ、実施する。	医療情報との突合 12件 縦覧点検 0件	自己評価結果【◎】 国保連合会の点検に合わせて、保険者独自に実施ができていく。	これまでの取組とともに、実施する帳票の拡大を図っていく。特に、縦覧点検の実施に向けて、質の向上を図る必要がある。	〈課題と対応策〉 実施している帳票が一部のため、今後、点検対象を広げていく必要がある。また、担当職員のノウハウの継承のため、OJTなどを通じて、確実な実施をしていく必要がある。

第7期介護保険事業計画に記載の内容				令和2年度(年度末実績)			
区分	現状と課題	第7期における具体的な取組	目標(事業内容、指標等)	実施内容	自己評価結果	課題の解決に向けた質の評価	課題と対応策
給付適正化	住宅改修及び福祉用具購入については、全件、ケアマネジャーからの聞き取り調査を行っており、要支援者など軽度者については、必要に応じて訪問調査を行っている。また、住宅改修の事前申請においては、聞き取り調査を補う目的で必ず写真を添付してもらっている。	福祉用具の利用に関しリハビリテーション専門職が関与する仕組みを設けているか。	福祉用具の利用の際に、リハビリテーション専門職が関与する場を検討するとともに、関与する仕組みを設ける。	申請のあった案件について、ケアマネジャーにヒアリングを行うとともに、必要に応じて訪問調査を行い、適切な点検が図られるよう努める。	自己評価結果【○】 左記のとおり、全件ヒアリング等による確認を行ったが、専門職の関与する場については、具体化していない。	引き続き、全件点検を行うとともに、専門職の関与について検討していく必要がある。	〈課題と対応策〉 専門職の関与について、具体的に検討しながら取組を進める必要がある。
給付適正化	住宅改修及び福祉用具購入については、全件、ケアマネジャーからの聞き取り調査を行っており、要支援者など軽度者については、必要に応じて訪問調査を行っている。また、住宅改修の事前申請においては、聞き取り調査を補う目的で必ず写真を添付してもらっている。	住宅改修の利用に際して、建築専門職、リハビリテーション専門職等が適切に関与する仕組みを設けているか。	住宅改修の利用の際に、建築専門職、リハビリテーション専門職が関与する場を検討するとともに、関与する仕組みを設ける。	申請のあった案件について、ケアマネジャーにヒアリングを行うとともに、必要に応じて訪問調査を行い、適切な点検が図られるよう努める。	自己評価結果【○】 左記のとおり、全件ヒアリング等による確認を行ったが、専門職の関与する場については、具体化していない。	引き続き、全件点検を行うとともに、専門職の関与について検討していく必要がある。	〈課題と対応策〉 専門職の関与について、具体的に検討しながら取組を進める必要がある。
給付適正化	東京都国民健康保険団体連合会の給付実績を基に、それを活用した介護保険事業の給付の適正化に取り組んでいく必要がある。	給付実績を活用した適正化事業を実施しているか。	給付実績を把握し、必要に応じて介護給付適正化を図る。	令和2年度においては、指導検査やケアプラン点検の事業情報の把握などに給付実績を活用した。また、福祉用具貸与については、全件について帳票と届出の点検を行っている。	自己評価結果【◎】 左記のとおり実施ができた。	引き続き、給付実績を活用しながら、取組を進めていきたい。	〈課題と対応策〉 給付実績にかかる各種帳票を活用しながら、事業者指導などに活用していく必要がある。
自立支援・介護予防・重度化防止	介護人材不足について、東京都の取組の周知や総合事業訪問型サービスの従事者研修、さらには、介護支援専門員向けの研修を実施することで、確保定着に取り組んでいる。高齢化が進展する中では、さらなる、人材確保・定着・育成の取組を進めていく必要がある。	必要な介護人材を確保するための具体的な取組を行っているか。	多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業などの実施に取り組む。	令和2年度においては、厚生労働省通知に基づく、「入門的研修」の実施について、要綱を整備し実施に至っている。また、介護保険事業計画の策定過程において、人材の確保・定着・育成のご意見をいただいております。第8期計画の中に、その取組を位置付けた。また、介護支援専門員向けの研修についても実施をした。	自己評価結果【◎】 令和2年度に入門的研修を新たに実施し、事業所とのマッチングをすることができた。	引き続き、入門的研修の実施などにより、幅広い年齢層の方に介護に関する普及啓発や介護事業所とのマッチングに取り組むとともに、第8期に位置付けた介護人材の確保・定着・育成の取組と連携しながら、確実な人材確保を図っていく。	〈課題と対応策〉 第7期計画期間中に、介護事業所に対し、介護人材に関するアンケート調査を実施した。その中で課題などを踏まえるとともに、新たに取り組むとした外国人介護人材の現状についても十分に分析をしながら進めていく必要がある。また、入門的研修の実施に当たっては、多世代が参加できるように、実施曜日や研修時間などについて検討していく必要がある。